こうち県議会だより

もくじ

(2･3面) 2月定例会
本会議の質問から(1)
(4･5面) 41人の新議員と県議会の組織
(6･7面) 予算委員会の質問から
(8面) 本会議の質問から(2)
2月定例会審議の結果
5月臨時会審議の結果
お知らせ
政務調査費の閲覧について
6月定例会の開催日程(予定)

第17号

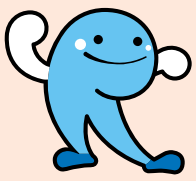

高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

こうち県議会だよりは、定例会(2月・6月・9月・12月)に合わせて年4回発行します。

●編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp
http://www.pref.kochi.jp/~gikai/

Tシャツアート展（大方町）

2月定例会トピックス

（会期　2月24日～3月19日【24日間】）

●中期的な重要課題として「南海地震に備える」など四つの柱を設定　～開会日～

提案説明の冒頭、橋本知事は、新年度は、時代の転換期にあることをあらためて認識した上で、高知県の進むべき方向性をより明確にしながら、県勢の発展に全力を挙げていかなければならない。十五年度予算編成では、本県の中期的な重要課題として、「南海地震に備える」「産業を育成する」「こども、高齢者、障害者が安心して暮らせる地域を創る」「資源循環型社会の先進地域を目指す」の四つの柱を設定したと述べました。

続いて、重要課題への対応や政策課題について述べた後、今定例会に提出した予算議案など七十七議案について説明しました。

●知事の政治姿勢や南海地震対策などについて論議　～本会議質問～

開議第二日から第六日までは本会議質問が行われ、十五議員が登壇。

知事の政治姿勢、教育問題、競馬問題、防災対策などについて論議がなされました。

5月臨時会トピックス

（会期　5月7日～9日【3日間】）

●正副議長を選出　～開会日～

正副議長の選挙を行い、議長に溝渕健夫議員、副議長に岡崎俊一議員をそれぞれ選出しました。

●職員の不祥事について陳謝　～開会日～

提案説明の冒頭、橋本知事は、県に事務局を置く団体からの金銭の横領をはじめ、県立高校での転校手続きのミスや、県立病院でのカルテの紛失など、職員の不祥事が相次いだことに陳謝しました。今後は、職員の規範意識や公務員としての倫理を今一度徹底し、特に県が事務局として会計事務を行っている各種団体に関しては総点検を行い、事務局の在り方や事務手続を見直すと同時に、それらの取り組みの結果を県民に公表していく。加えて、行政経営品質の向上や職員研修の充実などを通じて、職員の資質の向上を図りながら、県政改革を全力で進めていくと述べました。

続いて、臨時会に提出した条例議案など四議案について説明しました。

＊この広報紙は、県の総合・合同庁舎、市町村役場でもお渡ししています。

2月定例会 本会議の質問から

質問者（質問順）
二月三日　土森　正典　梶原　守光　森田　益子
二月四日　中沢　潤二　中内　桂郎　森　祥一
二月五日　二神　正三　森田　英二　浜田　英宏
二月六日　谷相　勝二　公文　豪　東川　正弘
二月七日　依光　隆夫　結城　健輔　小松　雅

三月三日

新たな視点からの地域振興を

土森　正典
（自由民主党）

問 平成十九年度からの団塊世代の大量退職をにらんで、農地付きのリタイアメント・エリア、リタイアメント・ハウスを展開する気はないか。

答 知事　都市部では、田舎暮らしを希望する人が着実に増えており、そうした人々を受け入れることは、地域を元気づけるための手法の一つである。具体的な話があれば、県のスタッフなどを交え、積極的に取り組んでいきたい。

問 「こうち山の日」を県民総参加の活動としていくために、早急に取り組みを進めてもらいたい。基本的な考え方や具体的な事業の内容、制度化へ向けてのスケジュールについて聞く。

答 森林局長　健全な森林を維持していくためには、県民一人一人が豊かな森林の恵みに感謝し、山を守り育て、次の世代へと引き継ぐ行動を起こしていく必要がある。このための具体的な事業は、山の日の制定記念シンポジウムや森林に親しむエコツアー、現地での学習会などを考えている。今後のスケジュールは、県民の意見を集約し、六月末までに日を決定したい。

イラク問題で日本のとるべき態度は

梶原　守光
（日本共産党）

問 イラク攻撃について、小泉政権はアメリカに追随し、武力攻撃を認める国連決議の実現を目指す動きを強めている。知事は、イラク問題について、今とるべき態度をどう考えているのか。

答 知事　国連安全保障理事会の常任理事会はもとより、欧州各国を初め多くの国際世論の反対を押し切って他国を攻撃しようとする行為が許されていいわけがない。そのことを明確な表現でアメリカに伝えることが、友好国としての日本のとるべき態度だと思う。

問 全国に誇る子供を主役とする教育改革を進めている本県こそ、せめて小学一年生だけでも、早急に少人数学級実施への決断をすべきだ。

答 知事　本県では、学級は四十人を基本としながら、小学校一、二年生では人数の多い学級での複数指導など、学級の実情や学習内容によって少人数で指導できる取り組みを平成十三年度から計画的に進めている。今後この成果や他県での取り組みの成果や課題を比較検証し、本県の実情にあった教員配置のあり方を考えていきたい。

問 高知競馬は、昭和五十八年から収益金がなく、県、市への配分金ゼロが続いている中で、毎年巨額の赤字が累積している事態を、抜本的改革もせず続けてきた責任をどう考えているのか。

答 知事　高知競馬に関しては、平成十二年二月の検討委員会の提言を受け、経営改善に努めてきた。しかし、結果として約八十八億円という累積債務が生じたことに対しての厳しい批判は甘んじて受けなければならない。

高知競馬

三月四日

日常生活の中に存在する差別への認識は

森田　益子
（県民クラブ）

問 地対財特法は切れても、差別は現存していることから一般対策で対応していくと約束したが、現在でも日常生活の中に存在する差別についてどう認識しているのか。

答 知事　昨年十月に実施した人権に関する県民意識調査の結果を見ると、同和地区や地区の人に対する差別意識は薄らいできているが、その反面、いまだに根強い差別意識が残っている現状が読み取れる。同和問題は、本県にとって今もなお人権問題の最も大きな柱だと考えている。

問 融資問題をめぐり、責任を問われている人々に対して、事は裁判中ということで、きりしたコメントは避けてきたようだが、現段階での心境について聞く。

答 知事　質問の中で、被告になっている二人の元幹部職員にかけてもらった言葉は、私もありがたく受けとめた。私にも私なりの思いがあるが、そうした自分の気持ちは、二人の元幹部職員も酌みとってくれるのではないかと思っている。

問 知事には、糾弾することのない、差別のない世の中をつくっていく責務があると思うが、改めてその決意を聞く。

答 知事　糾弾する必要のない、全ての人がそれぞれ一人一人の人間としてお互いに大切にされるような人権尊重の社会をつくることは、私を含めて、県民みんなの願いだと思う。県では、平成十年三月に「人権尊重の社会づくり条例」を制定して、行政関係者や県民とともに、真に人権が尊重される社会づくりに向けて取り組みを進めてきている。

企業誘致の戦略は

中沢　潤二
（清流会・公明）

問 企業立地課による誘致活動は限界で、土地価格を安くしただけでは企業誘致は困難である。今後の企業誘致に当たる組織や戦略を聞く。

答 知事　企業誘致は地域間の競争であり、制度を準備するだけでは、本県のように立地条件が不利な地域に企業が進出してくれる時代ではない。日常的に足を運んで企業の意見を聞き、成功報酬を付けた民間情報も積極的に活用し、可能性のある企業に粘り強くアタックしていきたい。まず私自身が先頭に立ち、商工労働部の中に営業活動に専念するグループを配置して、積極的に活動していきたい。

問 起業家を成功させるための総合的支援を考える必要があるのではないか。

答 知事　ベンチャー企業などの事業立ち上げのため、産業振興センターを中心に県内の支援機関をネットワーク化し、専門コンサルタントなどの協力体制を整備しており積極的に利用してもらいたい。来年度からは、同センターに企業から寄せられた事業計画の評価を行う「目利き委員会」を設置し、特に優れた企業には専門家が指導を行い、仕事や資金調達に結びつけるため投資家とのマッチングの機会を設けることにしている。

問 高知医療センターなどへの「女性専門外来」の窓口設置の研究を始めてもらいたい。

答 知事　高知医療センター機能計画の中で、女性特有の症状に対応する女性専門の外来を備えることにしている。具体的な診療内容などの検討は、両病院に在籍する女性医師の参加を得て、受診しやすい環境づくりや診療上の工夫などをしていきたい。

波介川河口導流事業は全庁で取り組め

中内　桂郎
（県政会）

問 新居地区の振興策への取り組みと、大規模な機構改革を契機に全庁的なプロジェクトチームを設置し、具体的施策の展開を図っていくつもりはないか。

答 知事　波介川の河口導流事業は土佐市の抜本的な治水対策を進めていく上で極めて重要な事業だと認識しており、全庁を挙げて取り組んでいく。また、今回の機構改革により、各課室は県民のニーズにスピード感を持って対応できる組織になるので、課室間での連携を取りながら、実質的にはプロジェクトチームと変わらない効率的な取り組みを進めていきたい。

問 地域の元気応援団長が、具体的にどういった活動をするのか。また、それをどうフォローアップしていくのか。

答 副知事　具体的には、一地域の人々のネットワークづくりや県と市町村、地域のパイプ役などのつなぎ役、二　地域の人々のパワーとの結びつきをこれからの新たな地域づくりの核となるようサポートすること、三　地域の人々や市町村の思いを政策に反映していくことなどの役割がある。また、応援団長には定期的に集まってもらい、報告を受けたり指示をしたり、それぞれの地域情勢を意見交換するなど、意思疎通をスムーズにして、地域を元気にするよう取り組んでいきたい。

問 国体後の競技力向上に対する具体的な支援策を聞く。

答 教育長　今後の本県競技力を担うジュニア選手の系統だった競技力向上対策と国体選手を中心とした効果の高い強化対策を組み合わせ、アドバイザーコーチ招へい事業などを重点的に実施していく。

元気応援団長の役割、活動は

森　祥一
（VOX POP）

問 地域の元気応援団長を広域行政圏単位を中心に七つのブロックに配置することの意義と目的、市町村合併との整合性について聞く。

答 企画振興部長　地域の元気応援団長は、住民が主体に取り組む地域づくりを手伝うことが大きな役割である。一方、市町村と県など行政機関のネットワーク化などを図るとともに、中山間総合対策本部長の副知事の下で情報交換し、県内各地域の取り組みを広域的につなげていくことなども狙っている。市町村合併との関係で見ると、まちづくりという視点でとらえると当然連携して取り組むといった面も出てくるが、市町村合併は行政区域の問題であり、地域の元気応援団長の活動すべてが直接連動するものではない。

問 四国八十八ヵ所の遍路のため、遍路道を復元する事業の実施が必要ではないか。

答 知事　四国の遍路道は、その多くが現在の道に改良されており、そのまま復元するのは難しい。このため「新四国のみち」事業を活用して、野市町や窪川町では部分的に、地域が主体となり遍路道の復元に取り組んでいる。また、新しく遍路小屋をつくっていこうという民間の動きもあるので、地域の盛り上がりが広がるよう、県からも働きかけていきたい。

問 土佐黒潮牧場の表層型浮魚礁十三号が一月二十日に設置場所から離脱したが、今後の対応について聞く。

答 海洋局長　今後の措置については、水産庁との協議も整ったので、平成十五年度の水産基盤整備事業を適用して、改良型を早期に設置すべく取り組んでいく。

三月五日

大月町の観光発掘に取り組め

二神　正三
(フレッシュ21)

問 大月町で、海中資源が観察できる海底遊歩道や遊覧潜水艇の研究、調査への関心が高まっているが、町との連携で新しい観光発掘に取り組むべきと考えるがどうか。

答 文化環境部長　海底遊歩道や遊覧潜水艇については、柏島周辺地域の観光振興を図る上で新しい視点からの提案であると思うので、これからも関係者と一緒になって勉強させてもらいたい。

問 高知工科大学と共同研究で地雷探査装置が発明され国際貢献しているとの報道がある。どういうグループでの研究なのか。探査装置が開発された事実があるのか。

答 商工労働部長　地雷探査装置の研究開発は、高知工科大学の連携研究センターを中心とする大学の研究者と県内、県外の企業が共同で行う計画になっており、現在はその準備を進めている段階であり、開発はこれからのことと承知している。

問 一・五車線的道路整備事業の採択までの経過と、平成十五年度に整備される路線数と道路延長を聞く。

答 土木部長　一・五車線的道路整備への取り組みは、平成七年と八年で基本的な考え方を整理し、九年度から県の単独事業による試験的な施行を行い、国に対しては採択に向けての提案要望を行ってきた。本年度からは、県の重要要望項目に位置づけ、活動をした結果、十五年度から緊急地方道路整備事業として補助採択をされた。また、十五年度から事業着手する路線は五十三路線で、延長は約百四十六キロ、整備期間は三年から五年を目標としている。

景観や美観に対する所感は

森田　英二
(自由民主党)

問 景観や美観という感性の部分についての所感と、県土の美化政策に対する基本的な考え方を聞く。

答 知事　本県の自然環境と調和した生活空間は、産業をはぐくむ基盤であり、全国に誇れる観光資源だという思いは議員と全く変わりない。どうすれば、景観と美観が保たれるかは、県民一人一人がゴミを絶対に捨てないと言った感性を持ってくれれば、問題はすぐにも解消出来るが、それが難しい以上粘り強く取り組んでいくしかない。

問 海岸や道ばたなどへの不法投棄や不法看板の設置などにより、美観・景観が損なわれている現状に対する認識と、美観・景観の改善に向けた具体的な方策を聞く。

答 文化環境部長　本年度は国体が開催され、県民の意識として、県土を美しくして客を迎えようという運動の盛り上がりがあり、一定の成果があった。この機運をこれからも大事に守り育てていかなければならない。県は、市町村とも連携し、こうした機運を今後も具体的な動きとして取り組みを進め、地域の人々の意識を高めていきたい。

問 宇佐地区では、行政が立ち上がる前から自主的に避難場所・避難路等の整備が動き出しているケースも多い。こうしたケースには、資金面などで地域発の取り組みを臨機応変に支援すべきだ。

答 知事　宇佐地区は、避難訓練を自主的に実施するなど住民意識が高いうえ、行政と地域が協働して避難路や誘導灯を整備するなど、実績が上がっている。こうした地域の成果は、取り組みのモデルとなるので今後とも積極的、重点的に支援をしていきたい。

新情報ハイウェイのメリットは

浜田　英宏
(自由民主党)

問 新情報ハイウェイの通信速度は、十一カ所のアクセスポイントから十メガの帯域保障ができるのか。

答 企画振興部長　利用者が十メガ帯域保障という高速の回線で新情報ハイウェイへの接続を希望した場合にも、受け入れ側のハイウェイとして十分対応可能となっている。

問 新情報ハイウェイの利用は一般企業や県民は無償にしないとメリットがないと思うが、有償無償の区別はどうするのか。また、無償にした場合、他の通信事業者の圧迫につながりはしないか。

答 企画振興部長　有償か無償かについては、民間開放の目的が本県の情報化の促進を図ることとしているので、県が構築した回線の使用料は、基本的に無料と考えている。この場合、通信事業者に対しては、使用することによる受益の一部を県民に還元するよう一定条件を付けたいと考えている。

問 新情報ハイウェイは、NTTに対して高い対価を支払わなくてはならないシステムになっているから、法人ユーザーなら可能性があるが、個人ユーザーは果たしてどうなのか疑問だし、このままでは、幹線網を無料開放したとしても民間は使いづらくラストワンマイルはなかなか進まないと思うが、どうするか聞く。

答 企画振興部長　このインターネットサービスプロバイダーには、ハイウェイ利用による受益の一部を県民に還元するよう一定条件を付けたいと考えているので、企業や個人ユーザーはこれまでより安価な料金でインターネットを利用できるようになることが期待できる。

三月六日

自主防災組織に対する対策は

谷相　勝二
(自由民主党)

問 南海地震対策の一つである、県民の自主防災組織の組織率向上のための対策と目標を聞く。

答 総務部長　自主防災組織の立ち上げのため、県は地域の防災研修会などに積極的に出向き、南海地震に備えることの重要さのPRに努め、市町村に対しては津波避難計画の作成に関する協力や防災情報の提供、自主防災活動への支援などに取り組んでいきたい。特に、津波危険度の高い沿岸部の二十五市町村には、来年度からの津波避難計画の策定に合わせ、今後五年間程度を目途に自主防災組織の結成に向けて支援したい。

よさこい祭り

問 五十回を迎えるよさこい祭りについて、電車通りでの開催も含めた取り組みを聞く。

答 文化環境部長　これまでの検討内容の主なものは、追手筋を県外観光客に開放してもらう「よさこい踊りを体験してもらう「よさこいアベニュー」や全国大会の参加チーム数の拡大、五十年の歴史が見られるような写真パネル展などが検討されている。また、電車通りでの開催は、五十回記念事業の中で、よさこい鳴子踊りの歴史を振り返る「よさこいパレード」を、関係者の理解を得て実施する方向で検討している。

問 保育所の設置認可や指導監査は、児童福祉法に定める知事の責務である。これを教育委員会に移管するのは制度的にも問題があるのではないか。

答 健康福祉部長　保育所の指導監査は、業務の性格上必要とされる客観性、中立性を確保するため、県で所管する。保育所の設置認可事務を教育委員会に移管することは、地方自治法第百八十条の二の規定に基づき行うものである。

アカメの保護対策を実施せよ

公文　豪
(日本共産党)

問 アカメの生息実態調査を急ぐとともに、幼稚魚については商取引を目的とした採補は全面的に禁止する必要がある。また、水辺の生物環境に多大な役割を果たしているアマモ場の保全、育成を図ることが重要と考えるがどうか。

答 文化環境部長　アカメなど希少動植物の捕獲の禁止も含め、保護対策の検討を行う。緊急に保護すべき動植物については、生息分布調査を行い、必要な保護対策を実施したい。アマモについては、生態や分布状況の調査をしており、結果を参考にしながら関係機関と連携し、生育環境の保全と再生に取り組んでいきたい。

問 三十五億円を投じた鎌井谷ダムは、完成後五年を経過するが、いまだに一滴のかんがい用水も樹園地へ供給されず、めども全く立たない現状をどう認識しているのか。

答 知事　公共事業は、事前に住民の理解を得ることは当然であるが、一度決めた計画でも着手後、常に見直す姿勢が必要である。そうした手順がとられなかったため、関係者に迷惑をかけている。県を代表してお詫びするとともに、一日も早い解決に向け全力で取り組んでいく。

鎌井谷ダム

問 鎌井谷ダムの利水問題について、新たな水源地の確保と問題解決への展望と決意を聞く。

答 農林水産部長　新たな水源地の確保に向けては、地下水の利用も含め調査を行っていく。水利権の調整は、既得水利権者の同意と、事業参加者にこれまでの経過説明をし理解を得たい。こうした取り組みにより、畑作振興という所期の目的の達成に向け、解決に全力で取り組んでいく。

高知医療センター建設と地元企業とのかかわりは

東川　正弘
(自由民主党)

問 高知医療センターの建設事業と地元とのかかわりについて、どのようなスタンスで対処してきたのか。また、今後の姿勢について聞く。

答 知事　PFIの事業者である高知医療ピーエフアイは、地域社会経済への貢献を表明し、地元企業の採用や育成、雇用の促進と人材の育成などに具体的な目標を設定して、病院組合に提出するなど、積極的に取り組む姿勢を示している。今後は、ハード事業だけでなく、開院後の運営全般について業者の選定が進む大事な時期であり、定期的な報告を求め、私自身も代表者と直接話し合う機会を設けていきたい。

問 県民が身近に郷土の地場産品を意識し、必要な際の選択肢に入れることを推奨するため、広報誌による紹介など県の積極的な展開を求める。

答 商工労働部長　現在、高知地場産業大賞などを設け、県内企業のすぐれた製品や貢献のあった活動を表彰するなどPR活動を行っているが、今後は県のホームページなど広報媒体も活用し、機会をつかまえてPRしていく。

問 地籍調査の未着手市町村の動向と、この事業に消極的な理由を聞く。

答 土木部長　県は、地籍調査の緊急性や重要性を訴え、早期着手を強く働きかけてきた。その結果、十五年度には土佐市と香我美町、十六年度には中村市と南国市が新規に着手する計画である。未着手の理由としては、このような調査事業に係る人員配置の問題や人件費が補助対象とされてないなどの財政的問題のほかに、行政課題に対する優先順位の判断があげられる。

← 8ページへ続く

と県議会の組織

（平成15年5月9日現在）

注…表の中で使用した会派の略称は下記のとおりです。
自　民…自由民主党
21県政…21県政会
共と緑…日本共産党と緑心会
県　ク…県民クラブ
公　明…公明党
市　民…市民の声(VOX POP)

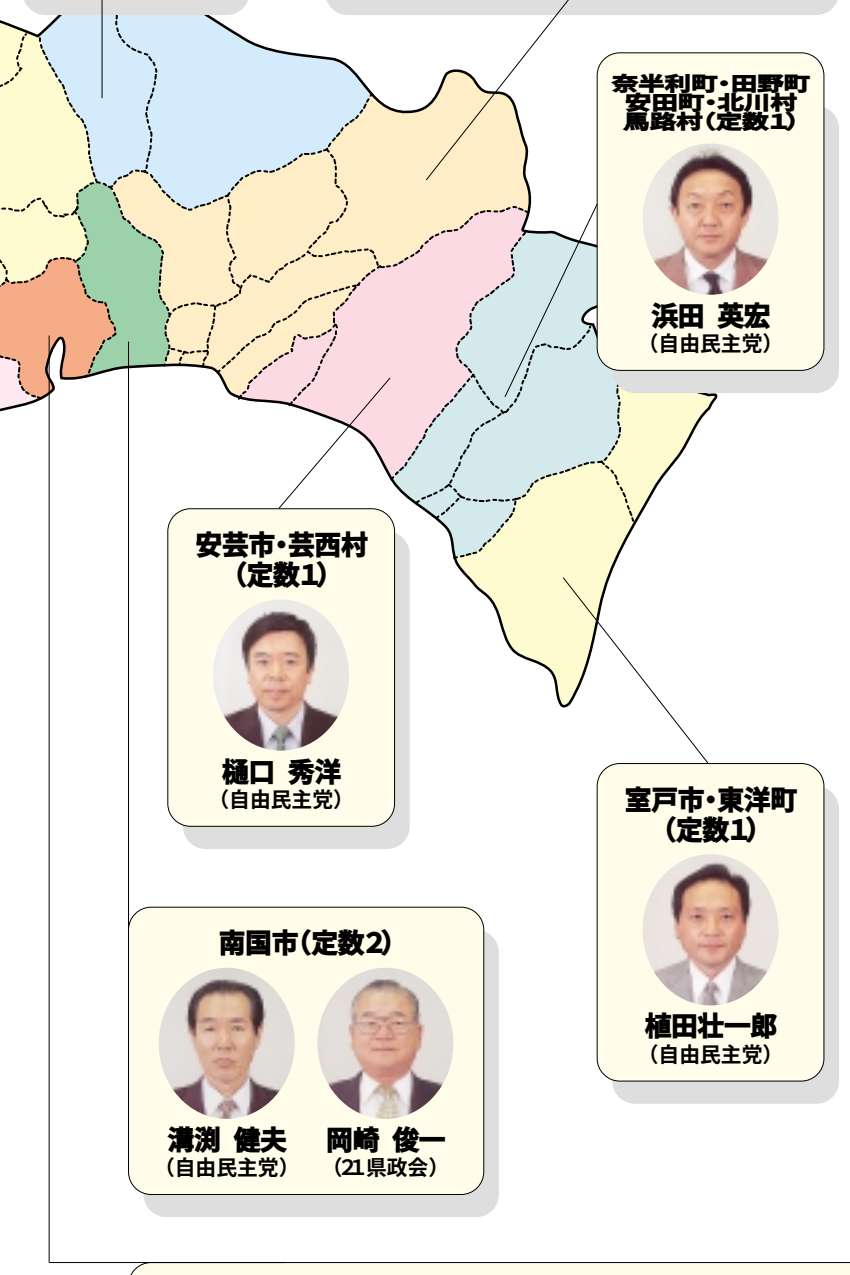

長岡郡(定数1)

西岡 仁司
(自由民主党)

香美郡(定数3)

森　雅宣
(自由民主党)

依光 隆夫
(自由民主党)

黒岩 直良
(21県政会)

奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村(定数1)

浜田 英宏
(自由民主党)

安芸市・芸西村(定数1)

樋口 秀洋
(自由民主党)

室戸市・東洋町(定数1)

植田壮一郎
(自由民主党)

南国市(定数2)

溝渕 健夫
(自由民主党)

岡崎 俊一
(21県政会)

高知市(定数15)

三石 文隆
(自由民主党)

東川 正弘
(自由民主党)

元木 益樹
(自由民主党)

西森 潮三
(自由民主党)

高野光二郎
(21県政会)

西森 雅和
(公明党)

黒岩 正好
(公明党)

池脇 純一
(公明党)

坂本 茂雄
(県民クラブ)

浜田 嘉彦
(県民クラブ)

江渕 征香
(県民クラブ)

吉良 富彦
(日本共産党と緑心会)

米田　稔
(日本共産党と緑心会)

牧　義信
(日本共産党と緑心会)

塚地 佐智
(日本共産党と緑心会)

第82代議長
溝渕　健夫

第87代副議長
岡崎　俊一

議長・副議長あいさつ

県民の皆様、このたび、私どもが議長・副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その使命と職責に身の引き締まる思いがいたします。

今、我が国の経済は、産業のグローバル化や金融不安による消費の低迷などにより、若年者の就職難、中高年者の失業増大など、深刻な経済情勢となっています。

こうした中で、本県はおくれている社会基盤の整備、少子高齢化対策、新産業の創出による雇用の場の確保や、近い将来起こると予測されます南海地震対策など、多くの課題を抱えています。このような時期に、県民から選ばれました我々議員の使命は重大であり、その責任を痛感しています。これらの課題の解決については、一歩一歩、成果につながるよう、執行部とともに着実に進めてまいります。

また、全国に誇れる自然豊かな郷土を後世に引き継ぐとともに、県民が安心して暮らせる住み良い県土づくりに邁進してまいりますので、県民の皆様のなお一層のご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。

議会の権限

県議会は、県の意思決定機関として、法律（地方自治法）で次のような事項を決定したり、同意したりする権限が与えられています。

- 条例の制定、改廃
- 県の予算の決定、決算の認定
- 県が行う一定金額以上の契約の締結
- 副知事、出納長、各種委員などの選任同意
- 国などの行政機関への意見書の提出
- その他県政に関する主な事項

本会議と委員会

全議員で構成する会議を本会議といい、本会議では議案の採決などの最終的な意思決定がなされます。

しかし、数多くの議案の審議を一度に全て本会議で行うことは、専門性や能率の面から無理があります。

そこで、委員会を設け、本会議に提案された議案などを分担して審査を行い、結果を本会議で報告のうえ採決を行っています。

委員会には常任、特別、議会運営委員会があり、委員会は、議会の閉会中でも必要に応じて会議を開き、重要事項の審査や県の事業の調査を行っています。

41人の新議員と

会　派

自由民主党(18名)

武石　利彦
中西　　哲
西岡　仁司
三石　文隆
森田　英二
浜田　英宏
樋口　秀洋
山本　広明
植田　壮一郎
森　　雅宣
東川　正弘
溝渕　健夫
元木　益樹
依光　隆夫
土森　正典
西森　潮三
結城　健輔
西岡　寅八郎

日本共産党と緑心会(6名)

吉良　富彦
谷本　敏明
米田　　稔
牧　　義信
塚地　佐智
田頭　文吾郎

県民クラブ(4名)

坂本　茂雄
浜田　嘉彦
田村　輝雄
江渕　征香

公明党(3名)

西森　雅和
黒岩　正好
池脇　純一

21県政会(8名)

式地　寛肇
高野　光二郎
黒岩　直良
佐竹　紀夫
中内　桂郎
二神　正三
朝比奈　利広
岡崎　俊一

市民の声(VOX POP)(2名)

池上　孝雄
森　　祥一

土佐市(定数2)

森田 英二(自由民主党)　中内 桂郎(21県政会)

吾川郡(定数2)

西岡寅八郎(自由民主党)　池上 孝雄(市民の声(VOX POP))

土佐郡(定数1)

式地 寛肇(21県政会)

高岡郡(定数4)

武石 利彦(自由民主党)　結城 健輔(自由民主党)　佐竹 紀夫(21県政会)　田村 輝雄(県民クラブ)

佐賀町・大正町・大方町・十和村・西土佐村(定数1)

山本 広明(自由民主党)

宿毛市・大月町・三原村(定数2)

中西　哲(自由民主党)　二神 正三(21県政会)

須崎市(定数2)

朝比奈利広(21県政会)　谷本 敏明(日本共産党と緑心会)

土佐清水市(定数1)

森　祥一(市民の声(VOX POP))

中村市(定数2)

土森 正典(自由民主党)　田頭文吾郎(日本共産党と緑心会)

高知県・高知市病院組合議会議員

樋口　秀洋	自　民
元木　益樹	自　民
西森　潮三	自　民
高野光二郎	21県政
朝比奈利広	21県政
池脇　純一	公　明
坂本　茂雄	県　ク
牧　　義信	共と緑

高知県競馬組合議会議員

植田壮一郎	自　民
結城　健輔	自　民
佐竹　紀夫	21県政
黒岩　正好	公　明
江渕　征香	県　ク
田頭文吾郎	共と緑

常任委員会

高知県議会では、本会議から付託された議案などを、分担して専門的・能率的に審査するため、条例により４つの委員会を設けています。

	総務委員会	文化厚生委員会	産業経済委員会	企画建設委員会
委員長	森田　英二　自　民	三石　文隆　自　民	佐竹　紀夫　21県政	中西　　哲　自　民
副委員長	朝比奈利広　21県政	二神　正三　21県政	武石　利彦　自　民	牧　　義信　共と緑
委員	浜田　英宏　自　民 森　　雅宣　自　民 溝渕　健夫　自　民 西森　潮三　自　民 式地　寛肇　21県政 西森　雅和　公　明 坂本　茂雄　県　ク 森　　祥一　市　民 吉良　富彦　共と緑	依光　隆夫　自　民 結城　健輔　自　民 西岡寅八郎　自　民 岡崎　俊一　21県政 黒岩　正好　公　明 田村　輝雄　県　ク 米田　　稔　共と緑 塚地　佐智　共と緑	山本　広明　自　民 植田壮一郎　自　民 元木　益樹　自　民 黒岩　直良　21県政 浜田　嘉彦　県　ク 池上　孝雄　市　民 谷本　敏明　共と緑 田頭文吾郎　共と緑	西岡　仁司　自　民 樋口　秀洋　自　民 東川　正弘　自　民 土森　正典　自　民 高野光二郎　21県政 中内　桂郎　21県政 池脇　純一　公　明 江渕　征香　県　ク
所管（担当）	総務部 出納事務局 教育委員会 人事委員会 監査委員 公安委員会 他の常任委員会の所管に属しない事項	健康福祉部 文化環境部 病院局	商工労働部 農林水産部 地方労働委員会 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	企画振興部 土木部 企業局 選挙管理委員会 収用委員会

議会運営委員会

議会運営委員会は、本会議を円滑に能率良く運営するために設けられている委員会で、必要に応じて随時開催されます。

委員長	植田壮一郎　自　民
副委員長	中内　桂郎　21県政
委員	武石　利彦　自　民 樋口　秀洋　自　民 山本　広明　自　民 依光　隆夫　自　民 二神　正三　21県政 黒岩　正好　公　明 江渕　征香　県　ク 森　　祥一　市　民 牧　　義信　共と緑

公社等の統廃合は早急に議論すべきだ

川添　義明
（県民クラブ）

問　県は、公社等の統廃合について、時間を十分に取り説明責任を果たし、新年度から議論を始めるべきだ。

答　知事　公社の統廃合については、今の時代に本当に必要かといった根本に立ち返り、存続か廃止かまで踏み込んだ議論をする必要がある。その際には、第三者機関を設置し、公明性、客観性をきちんと提示しながら議論し、その検討過程を県民に公表することで説明責任を果たしていきた。

問　知事の市町村合併に対する基本的な考え方を改めて聞く。

答　知事　市町村合併は、将来の地域経営をどうしていくかという問題であり、あくまでも、それぞれの市町村や住民が主体的に判断すべきことだと考えている。

問　県の公金の管理者である出納長として、だれかの指示で職員が公務を装って任意に個人口座を設け金銭を振り込ませる。その金の口座を設けた職員が県に寄附をする。こんなことが日常的に行われておるということについては、非常に異常に思う。公金と私金を混同すると、再び過ちは繰り返えされると危惧するが、出納長の考えを聞く。

答　出納長　タクシーチケット問題、事務用品の横流し問題、昨年の預け金問題等、ここ数年にわたって数回職員個人名義の口座ができており、こうしたことはやっぱり異常であると考えている。

高齢者医療制度の高額医療費は

牧　義信
（日本共産党）

問　高齢者医療制度に係る、昨年10月の高額医療費の支払い患者数、総額、一人当たりの平均額を聞く。

答　健康福祉部長　対象者12,189人、総額88,722千円となっており、1人当たり7,279円である。この数字には、外来分だけでなく入院分も含まれている。

問　在宅酸素療養患者数と医療費負担増に伴う治療中断の実態を承知しているか。

答　健康福祉部長　在宅で酸素療法を行っている人数は把握してないが、呼吸器機能障害で身体障害者手帳の交付を受けている人は、高知市を除き520人である。医療費負担については、昨年10月からの医療保険制度の改正により、自己負担が変わっていることは承知しているが、在宅で酸素療法を行っている人が、医療制度の改正により治療を中断したかどうかについては把握していない。

問　高知市東部地区の道路・防災行政について、隣接した、大戸川の河川改修と県道田村高須線の改修を併せて実施しては、との地元意見もあるが、国や県、市も含めた処理の仕方が必要でないか。

答　土木部長　県道田村高須線は都市計画決定しており、改築の必要性は認めているし、河川と一緒にやることは可能である。ただ、前提として河川改修の全体計画が地元の人々の了承を得ないと次の段階へ移れないという状況である。

ヤミ金融問題に対する県の対応は

山本　広明
（自由民主党）

問　県のヤミ金融問題に対する対応は。

答　文化環境部長　県では、相談があった場合には、正確な事実関係の把握に努め、無登録業者による貸し付けは違法であること、金利は出資法で上限が29.2%であるなどを説明し、違法状態には被害届の提出を勧めるなどアドバイスを行っている。今後ともヤミ金融を利用しないことや、消費者が金融に対し適正な判断、行動を取れるよう、県としては市町村とも連携し、消費者への広報・啓発を行っていく。

問　牧野植物園の今後の研究内容、成果の見通しについて聞く。

答　文化環境部長　現在共同研究を行っているミャンマーフロラを中心に、薬用や食用、また、花卉栽培の原種となる有用植物の分類研究と栽培・利用技術の研究などを目指していく。これらの研究を通じ、有用植物の発見や植物特許の取得などに結びつけ、県内で栽培や新製品の開発を行い、本県での産業の育成や振興に寄与したい。

問　文化財の予備軍的な資源である、しきたりや歌、伝承などの把握状況について聞く。

答　教育長　予備的な文化財の把握は、人間生活全ての面にわたっており、保存状態等もつかみきれないという、調査そのもの難しさがある。現在は、どのようにしてつかむかという方法論の所で検討している状況である。

予算委員会の質問から

質問者　第1日（3月10日）　第2日（3月11日）
（質問順）

山本　広明	中西　哲
牧　義信	米田　稔
川添　義明	田村　輝雄
黒岩　正好	西森　潮三
岡崎　俊一	朝比奈利広
	田頭文吾郎
	元木　益樹

地方に税源の移譲を

中西　哲
（自由民主党）

問　橋本知事初め6名の知事が地方分権改革に対する緊急提言を出し、その中で税源移譲についても触れているが、どんな意見が出たのか聞く。

答　知事　地方分権改革推進会議が事務事業のあり方に関する意見をまとめたが、税源の移譲に全く触れてなかったので、このことに懸念を表明した緊急アピールである。内容は、具体的な議論まで煮詰めたものでないが、今後、三位一体の議論が進んでいく中では、真剣に議論されなければならないという意味合いを込めた提案をしている。

問　南海地震対策としての地方道整備や、急傾斜地、砂防事業等、今緊急に必要な事業に集中的に予算を投入すべきではないか。

答　総務部長　南海地震対策は県の重要課題である。県全体の中で南海地震対策をどういうふうに位置付け、またそれに係るハード事業をどういうふうに位置づけるかを議論していかなければならないと考えている。

問　乳幼児医療費に対する助成について、通院治療費の補助を検討する考えはないか。

答　健康福祉部長　通院の部分を仮に3歳までとすると、2億3千万円の新たな財源が必要となる。現在の厳しい財政状況では難しい。通院に対する助成は全国最下位であるが、入院は所得制限を付けず、現物給付をし、食事療法も代償しており、入院と通院を合わせて制度の理解をもらいたい。

溶融スラグの舗装材料への再利用は

岡崎　俊一
（県政会）

問　溶融スラグの舗装への再利用について、どのように取り組むのか。

答　土木部長　ゴミ焼却灰溶融スラグを舗装材料として利用することは、リサイクル推進の有効な手法の一つであるので、既に溶融炉を設置、あるいは今後溶融炉を検討している市町村等に、今回策定した技術指針を十分活用して頂くよう周知を図っていく。また、県も関係市町村と連携を取りながら積極的に舗装材として利用に努めていく。

問　県土の均衡ある発展のために「県立高校を人口ダム」という考え方が有効であると考えるが、見解を聞く。

答　教育長　それぞれの地域の子どもが地域の中で学ぶことが理想と考える。そのため、中高一貫教育校や総合学科を県内各地に配置するほか、校長裁量予算などによるその学校ならではの特色づくりに取り組み、学校の魅力化を図ってきた。学校は、子どもや保護者のニーズに応える学校づくりをすることが必要で、その努力に対し支援していきたい。

問　ホワイトウッドが強度的に問題があるのではないかとの疑念について、認識を聞く。

答　森林局長　この木材の耐久性は、国産の杉や檜に比べ腐りやすくシロアリに対する抵抗性も低いと評価されている。住宅に使用する場合は、防腐処理などが求められる樹種と理解している。

南海地震に対する認識は

黒岩　正好
（清流会・公明）

問　公明党が2月に実施した「南海地震に対する意識調査」の結果について、どのような認識や感想をもったのか。

答　知事　調査結果を見ると、約9割の人が不安を感じている一方で、発生確率や地震規模、被害予測などの具体的な情報については、認知度が2割から4割程度と低い。改めて、県民への情報提供の大切さを認識し、県民の不安や行政に望むことなど、今後の地震対策に活用させてもらいたい。

問　耐震診断の優先順位はどのようにして決めていくのか。

答　教育長　市町村立学校については、地域の緊急避難場所の有無や建築年次についてヒアリングを行い決定する。県立学校は、盲・聾・養護学校を優先し、その他の建物は古いものから順次実施していきたい。

問　製造業の振興策として、県内企業の製品を積極的に採用していく仕組みづくりに取り組んでいくとしているが、具体策を聞く。

答　商工労働部長　県内企業の製品を、県などが購入できるように、県庁内に個々の製品の問題点を整理し、企業に改善を促す仕組みを設けることを検討している。これにより問題点が解決された製品については、積極的に調達するよう各部局に呼びかけていく。

技術力に視点を置く入札制度に

西森　潮三
（自由民主党）

問　個々の会社の経営力、技術力に視点を置いた入札制度に改善せよ。

答　土木部長　公共工事の縮減が今後とも避けられない一方で、建設業界は供給過剰の状況である。一定の技術と経営に優れた業者が建設業界の産業構造の転換に中心的な役割を果たしてもらいたい。入札契約制度の工夫、改善に併せ、14年度は経営事項審査点数に工事成績評点とISO評点を加算し、建設業者の格付けを見直すとともに、発注標準の見直しを現在行っている。これらを15年度から実施し、建設業界の再編に期待したい。

問　最近県庁を定年前に退職する職員が多くなった。これは、県政に夢がなく、情熱もなくなったとの話を聞くがどうか。

答　知事　定年前の退職者数は近年大きな変化はないと思うし、退職理由も個人個人の家庭の事情や勧奨退職等いろいろな制度があり、それが夢を失った云々にはつながらないと思う。

問　議会の議決にもかかわらず、観光局設置に至らなかった経緯を聞く。

答　知事　決議の趣旨に従い、予算の増額や体制の充実強化を図った。観光については、行政は民間の人々の盛り上がりを一緒に支え、予算面や人の面でバックアップしていくべきで、今になって行政が表に出て、頭でっかちの組織を作る分野ではないと考えている。

障害者支援制度の障害程度区分決定基準への取り組みは

田村　輝雄
（県民クラブ）

問　障害者支援制度において最も重要と思われる障害程度の区分決定基準について、適切で公平、公正な判断決定ができるように、現在どのように取り組んでいるのか。

答　健康福祉部長　区分決定は、市町村によって格差が出ないように研修を実施している。また、区分決定の聴き取り調査は、障害のある人だけでなく、家族や施設の人からも聴き取りしており、調査の中で隔たりも解消していくと思う。

問　障害者の雇用問題は惨たんたる状態であり、就業につながる新たな在宅障害者サポートセンターを設置する考えはないか。

答　健康福祉部長　さくら福祉事業所の就業サポート事業は、本年度限りであるが、事業の成果等を聞き、障害のある人々が働く意欲を持って、社会参加できる機会の充実に努めたい。

問　自治体における高齢者、障害者などの投票機会の確保についての取り組みを聞く。

答　選挙管理委員長　県では国政選挙と知事選挙は、事前に把握した視力障害者に、候補者名や政見等を表示した点字広報を配布している。また、市町村は、投票所に点字機を設置し投票できるように対応している。今後は、郵便投票などの対象の拡大を国に要望し、電子投票など障害のある人々の意見も聞きながら、市町村や他県とも情報交換しながら議論していきたい。

"教室に先生がいない"解決を

米田　稔
（日本共産党）

問　病休の代替教員の不補充や着任の遅れ等に関する実態を把握しているのか。

答　教育長　平成14年度の授業のある期間中に1ヶ月以上休暇を申請した数は255人で、配置した講師は237人である。病気休暇等が多く出る夏休みや冬休み明けは、登録されている講師の減少期であり、また配置先の場所や教科などが合わないこともあり、配置が遅れたり適材が確保できない例がある。2週間以上遅れた数は26件である。

問　臨時教員の希望と意欲のためにも、また子供のためにも定数内での正規採用の増員を計画的に進めるべきだ。

答　教育長　教員の採用は、将来の教員定数を見通しながらやらざるを得ない。また、将来の年齢構成や安定的な採用を念頭に置き、計画的な採用に努力している。こういった制約はあるが、精いっぱいの採用努力はしていきたい。

問　シックハウス症候群に対する規制等の対象とする化学物質を、厚生労働省など3省で統一するように国に要望すべきだ。

答　知事　3省でそれぞれ対象とする現場、設定の基準が違っており、規制の対象となる物質の数に開きがあり、やむを得ない理由はあったと思う。しかし、もう少し国土交通省等の基準も、現実に合わせて対象を増やす検討をすべきであり、要望や資料提出も含めて国に働きかけていきたい。

2月定例会

2月定例会中の3月10日、11日に予算委員会の質疑が12人の委員により行われました。

予算委員会は、県の当初予算とその関連事項などについて総合的に審査するために、平成8年から、2月定例会、9月定例会で開催されています。

県外企業優遇は県内企業に不利益である

元木　益樹
（自由民主党）

問　高知県の深層水関連商品は14年度ベースで年商90数億円である。2月25日に発売された大手メーカーの100%深層水は一品で年商100億円を計画していると聞く。この大手メーカーから、高知県の某社に製造委託の商談があったが、高知県では硬度301°以上は県外A社以外には製造させない規制があるため、絶好のビジネスチャンスを逃した。知事の感想を聞く。

答　知事　海洋深層水に、どこも最初に手を出すというリスクを冒さないときに、手を挙げて初期投資をしてくれた企業に対して、一定の信義則を果たしていくのは当然のことではないかと思う。

問　県外A社製品は特許製品でもないのに、県と室戸市、A社の3者間の覚書を盾に他社の製造を規制しているが、県民の財産である海洋深層水を、一企業のために特別優遇策を設けて、県内企業に不利益になることを押しつけてくることが許されていいのか。

答　知事　前問で答えたとおりである。

問　県外A社には、補助金や免税措置をとり、県内企業には全くない。貢献度という美名のもとに過度の利益供与をし、地元企業の発展を阻害するのは県民への背信行為である。

答　知事　法的に触れるような公平性を欠くことがあれば、公正取引委員会から指摘があると思う。

西尾私案は団体自治の否定だ

田頭文吾郎
（日本共産党）

問　人口規模を決めて一律に権限を取り上げる西尾私案は、団体自治の否定そのもので、憲法の定める地方自治の本旨に反すると思うがどうか。

答　知事　西尾私案は地域の実情を踏まえたものとは思えないが、これまでの総合型行政の自治体だけでなく、例えば公共事業は他の自治体に委ねて、住民に身近な事務を行う自治体などあってもいいのではないか。その選択に当たっては、地域住民の自主的な議論に任せる仕組みが保障されるべきで、国が合併や制度を強制してはならない。

問　特別養護老人ホーム待機者数と介護保険施設の整備計画について聞く。

答　健康福祉部長　待機者数は13年11月現在で2,119人である。施設整備は15年度から5年間で、特養は2カ所で100人分、老人保健施設は80人分、痴ほう性高齢者グループホームは535人分をそれぞれ増やしたい。また、生活支援ハウス、ケアハウスの整備も考えており、待機者は増えるだろうが、施設整備と特養の退所者を考えると、ほぼ対応できるのではないかと考えている。

問　有機農産物の認定を受ける経費が、1件38,000円で農家には高額であり、安くできないか。

答　農林水産部長　複数の生産者がグループで申請してもらえれば、ケースによっては1戸当たりの負担額が軽減できると思う。

間伐の実態がわかりにくい

朝比奈利広
（清流会・公明）

問　山に関心を持たせるためにも、地域に間伐をしたモデル林を設置せよ。

答　森林局長　現在、県下に8カ所設置し、研修会の開催や、PRに活用している。来年度は、巻き枯らしなど作業方法別、林齢別、間伐率別など、多様な間伐モデル林を設置したい。また、設置後の有効活用のため、モデル林の位置や作業方法等を明記した資料を配付し、間伐の普及に努めたい。

問　営農指導を徹底せよ。

答　農林水産部長　営農指導については、これまでやってきた政策や対策は引き続き実施するとともに、15年度から普及センター、農協、市町村、生産者部会、地区リーダーが一緒になって、お互いが研さんをしあいながら、各農家の土に応じた、その農家の経験に応じた営農指導を積極的に行っていきたい。

問　国の新しい漁港漁場整備計画では水揚げ高等を50年代初頭に置いているが、県の新しい計画の想定事業費は9次計画の61%である。それで50年代初頭の水揚げが達成できるのか。

答　海洋局長　公共事業費減の要因は残存方式から将来を見据え拠点となる漁港を定めた。したがって、事業の長期整備計画は、残された重点的な拠点漁港を整備することになっているが、長期計画は10年を見通したもので、今後の経済社会情勢の推移により必要に応じて見直しをしていく。

三月七日

授産施設への支援策は

依光　隆夫
（自由民主党）

問 県は精神障害者福祉対策をどのように推進させ、小規模作業所や授産施設をどのように支援していくつもりか。

答 健康福祉部長　精神障害者の生活や就労などの自立を支援する施設整備は今後も積極的に取り組んでいく。また、授産施設の支援のため、十四年度から中小企業診断士の専門的な助言や労働局などと連携して職場適用の研修を行っている。十五年度は新たにパンやケーキ作りの専門的な技術を持った人材を一定期間雇用し、通所者に技術習得してもらう事業を行う。

問 高知テクノパークの分譲条件や優遇策の内容、その制度化の時期について聞く。

答 商工労働部長　誘致を目指す企業は、高度技術工業などの県外企業、高知工科大学との共同研究を事業化する県内企業を考えている。優遇策は、思い切った補助制度の導入により他県と比べても競争力のある分譲価格とし企業が進出しやすい条件を考えている。貸付制度も料金を大幅に安くするなど、早い時期に明らかにしていきたい。

問 限度を超えた過当競争や極端に低い価格での入札を防止するため、低入札価格調査制度をさらに改善すべきだ。

答 土木部長　現行の制度では、工事の完了時に下請け業者などへのしわ寄せが判明した場合の対応策がない。こうした事態を未然に防ぐためにも、例えば、業者にペナルティーを科すことや、契約前に見積り内容について下請け業者と面接調査したり工事完了時点にも契約前の見積り内容との整合性を確認するといった調査方法の改良について、今後検討していきたい。

高知工科大学の本県に対する貢献は

結城　健輔
（自由民主党）

問 高知工科大学は今日どのような面で本県に貢献していると考えているのか。

答 企画振興部長　工科大の開学は大学進学率や経済効果、若者の定着や優秀な人材の確保の面でも大きな効果が現れている。さらに、産業振興面では産・学・官が連携した共同研究により、風力、太陽光発電の避難誘導灯などの商品化やベンチャー企業の育成につながるとともに、新たな産業の創出や関連産業の集積が期待されている。

問 仁淀川の文化や自然を生かした利活用、ＰＲを検討せよ。

答 文化環境部長　地域の豊かな資源を活かした取り組みは、地域の活性化や振興にとって重要である。今後は住民参加型事業の参加者を中心としたネットワーク化により、住民主体の取り組みにしていきたい。また、関係各課で構成する「流域ワーキング」では、川を活用した地域づくりなどをテーマに意見交換し、各課の事業に反映させていくので、流域市町村とも連携を図りながら仁淀川を活かした取り組みにつなげたい。

問 間伐についての関心が高まるなか、担い手の確保や技術面での指導などの課題にどう取り組んでいくのか。

答 森林局長　間伐の推進については、制度の周知や説明に努め、補助体系や事務手続の簡素化を国に要望するとともに、間伐推進チームを中心に、地形や木の込み具合等現地の実情に応じた取り組みを行っていく。今後とも地元の市町村や森林組合と連携し、間伐の必要性などのＰＲに努め、一つ一つの課題に粘り強く対応していく。

五十周年記念式典への出席は

小松　雅
（自由民主党）

問 ブラジル高知県人会は、今年開催されるブラジル高知県人会創立五十周年記念式典等への知事の出席を切望しているが、考えを聞く。

答 知事　前回ブラジルを訪問したのは、ブラジル日本人移住九十周年に当たる平成十年六月で、県人会の人々には大変温かく迎えてもらい、若い世代の人々とも交流を図ってきた。昨年の秋にも、里帰りした県人会の会員から創立五十周年記念式典への出席を強く要請されており、できるだけ参加する方向で調整したい。

問 近年、本県でも都市農村交流の取り組みが見られており、こうした動きを県としても支援していく必要があると思うが、今後の取り組みを聞く。

答 農林水産部長　都市と農村の交流は、現状ではイベント的な単発の取り組みで終わってしまい、地域に経済的メリットをもたらすまでには至っていない。今後は、農村体験インストラクターの育成や農家の民宿開業に必要なノウハウの蓄積などに取り組む。また、空き家の活用やモニターツアーを実施するなど観光担当部署とも連携を図りながら、一層の交流促進に努める。

問 アユ漁を本県の文化の一つと捉え、アユ文化を保存・伝承していくべきだ。

答 海洋局長　土佐のアユ毛針は豊かな自然と県民がはぐくんだ全国に誇れる貴重な財産である。土佐針や毛針以外の貴重な伝統的漁具の保存状況を把握した上、関係部局とも連携し、内水面漁業に携わる人々とともに、土佐のアユ文化を支えた先人の技をどう保存、継承すべきか考えていく。

２月定例会　審議の結果

●可決された議案（101議案）

知事提出議案（93議案）

●予算議案（28議案）

「平成15年度高知県一般会計予算」
「平成15年度高知県給与等集中管理特別会計予算」
「平成15年度高知県用品等調達特別会計予算」
「平成15年度高知県土地取得事業特別会計予算」
「平成15年度高知県災害救助基金特別会計予算」
「平成15年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計予算」
「平成15年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算」
「平成15年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算」
「平成15年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算」
「平成15年度高知県県営林事業特別会計予算」
「平成15年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計予算」
「平成15年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算」
「平成15年度高知県流域下水道事業特別会計予算」
「平成15年度高知県港湾整備事業特別会計予算」
「平成15年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」
「平成15年度高知県電気事業会計予算」
「平成15年度高知県工業用水道事業会計予算」
「平成15年度高知県病院事業会計予算」
「平成14年度高知県一般会計補正予算」
「平成14年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
「平成14年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算」
「平成14年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
「平成14年度高知県県営林事業特別会計補正予算」
「平成14年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計補正予算」
「平成14年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」
「平成14年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算」
「平成14年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」
「平成14年度高知県病院事業会計補正予算」

●条例議案（35議案）

「高知県よさこいピック高知記念基金条例議案」
「高知県森林環境保全基金条例議案」
「公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規定に基づく規模を定める条例議案」
「高知県心の教育センター設置条例議案」
「高知県よさこい高知国体記念スポーツ振興基金条例議案」
「高知県立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県職員定数条例の一部を改正する条例議案」
「地方自治法第203条に規定する者の報酬、期末手当、費用弁償等に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県部設置条例の一部を改正する条例議案」
「職員の退職手当に関する条例及び高知県学校職員定数条例の一部を改正する条例議案」
「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立交通安全こどもセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県福祉事務所設置条例の一部を改正する条例議案」
「保健所の位置、名称及び所管区域に関する条例等の一部を改正する条例議案」
「高知県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立大津寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
「高知県公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県旅館業法施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立自然公園条例及び高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県消費者保護条例の一部を改正する条例議案」
「高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案」
「こうち女性総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「高知県建築基準法施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立手結港海岸緑地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案」
「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県国民体育大会施設整備基金条例及び高知県国民体育大会運営基金条例を廃止する条例議案」
「高知県立双名園の設置及び管理に関する条例を廃止する条例議案」
「高知県全国障害者スポーツ大会運営基金条例を廃止する条例議案」
「高知県栄養改善法施行条例を廃止する条例議案」
「高知県立県民体育館及び高知県立武道館運営審議会条例を廃止する条例議案」

●その他議案（14議案）

「高知県が当事者である和解に関する議案」
「全国自治宝くじ事務協議会規約の一部の変更に関する議案」
「債権の放棄に関する議案」
「県有財産（物品等）の譲渡に関する議案」
「県有財産（建物等）の譲渡に関する議案」
「県有財産（土地）の無償貸付けに関する議案」
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」
「県が行う流域下水道の維持管理に要する費用に対する市町の負担の変更に関する議案」
「包括外部監査契約の締結に関する議案」
「国分川河川激甚災害対策特別緊急事業に伴う土讃線土佐大津・土佐一宮間国分川橋りょう改良工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結に関する議案」
「ふるさと林道緊急整備事業松原中津川トンネル（中津川工区）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
「一級河川の指定の変更に関する議案」

●人事議案（2議案）

「高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案」
「高知県監査委員の選任についての同意議案」

●報告議案（14議案）

「平成13年度高知県一般会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
「平成13年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」

議員提出議案（8議案）

●意見書議案（6議案）

「ヤミ金融など悪質金融の被害根絶を求める意見書議案」
「障害者施策の充実を求める意見書議案」
「違法伐採木材の輸入禁止に向けた制度の確立を求める意見書議案」
「高規格幹線道路の整備に関する意見書議案」
「イラク問題の平和的解決に向けて、日本政府の積極的貢献を求める意見書議案」
「被用者保険の3割自己負担の実施凍結を求める意見書議案」

●決議議案（1議案）

「高知医療センター整備運営事業において地元企業参入・育成を求める決議議案」

●その他議案（1議案）

「検察審査会に審査の申立てをすることについて議会の決定を求める申出書」

●否決された議案（2議案）

議員提出議案（2議案）

●意見書議案（2議案）

「査察の継続・強化によるイラク問題の平和的解決を求める意見書議案」
「企業団体献金禁止を求める意見書議案」

●採択された請願（3件）

「専修学校・各種学校に対する県助成について」
「ヤミ金融など悪質金融の被害根絶について」（2件）

●継続審査とされた請願（1件）

「高知県重度心身障害児・者医療費助成事業の見直しの反対について」

５月臨時会　審議の結果

●可決された議案（5議案）

知事提出議案（5議案）

●条例議案（1議案）

「高知県税条例の一部を改正する条例議案」

●その他議案（1議案）

「高知県が当事者である民事調停の合意に関する議案」

●人事議案（1議案）

「高知県監査委員の選任についての同意議案」

●報告議案（2議案）

「平成14年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」
「高知県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」

高知県政務調査費の閲覧について

閲覧日時　平成15年6月2日から
閲覧場所　高知県議会棟3階　図書室
閲覧書類　平成14年度収支報告書

6月定例会の開催日程（予定）

6月定例会の開催日程（予定）

6月27日（金）開　会
7月　2日（水）質疑並びに一般質問
　　3日（木）　〃
　　4日（金）　〃
　　7日（月）常任委員会
　　8日（火）　〃
　　9日（水）　〃
　　10日（木）閉　会

＊予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課（TEL 088-823-9534）で日程を御確認ください。

お知らせ

＊この広報紙は古紙配合率70%の再生紙を使用しています。